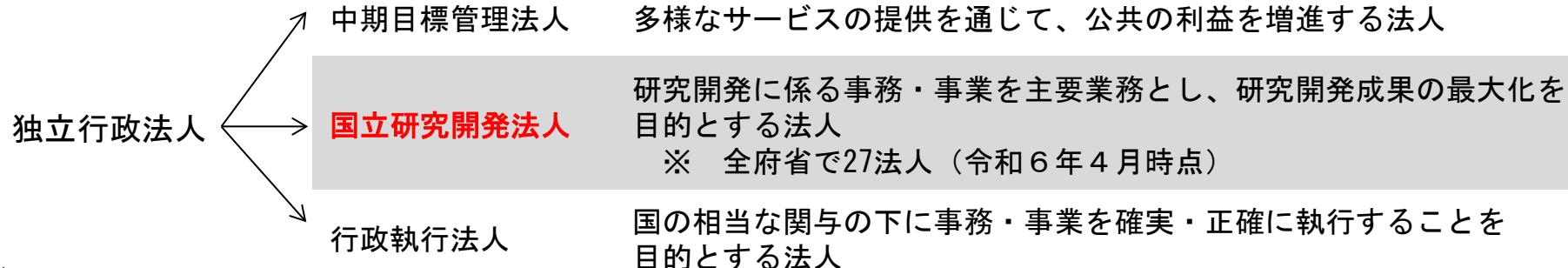
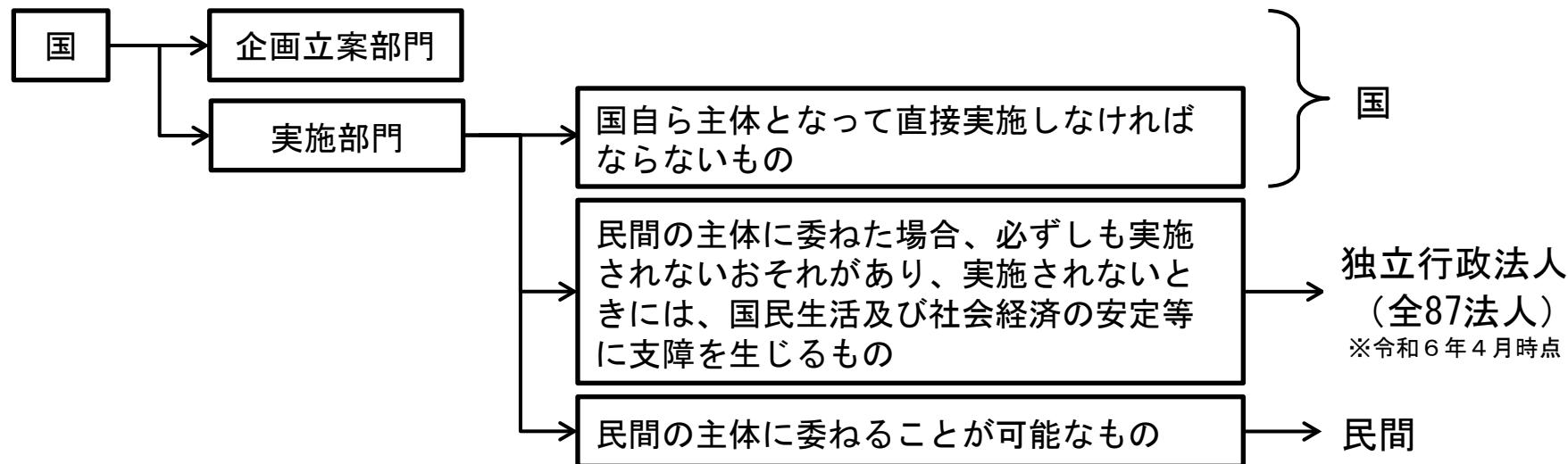


国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の 次期中長期目標（案）等について

令和6年11月
文部科学省研究開発局
宇宙開発利用課

国立研究開発法人制度について

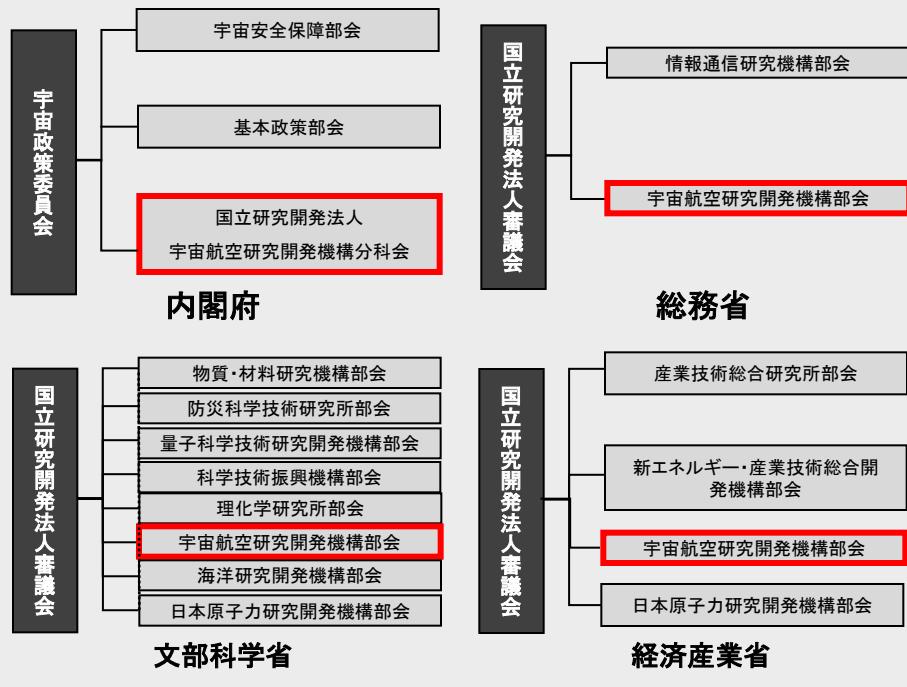
- 独立行政法人は、公共上、確実に実施されることが必要な事務・事業のうち、国が直接実施する必要はないが民間の主体に委ねると実施されないおそれがあるものなどを実施。
- 平成27年4月からは、研究開発の長期性、不確実性、予見不可能性、専門性等の特性から、他の独法とは異なる取扱いの必要性が認識され、研究開発を主たる事業とする独立行政法人が、新たに「国立研究開発法人」と位置づけられることとなった。
- 国立研究開発法人には、研究開発の特性を踏まえ、独立行政法人とは異なる法制上の措置が与えられる。



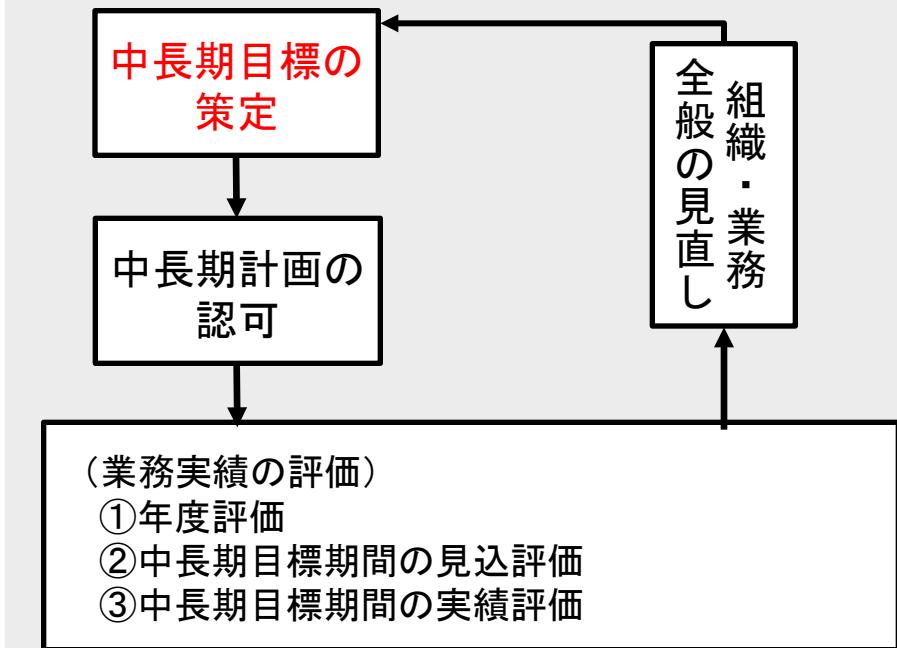
国立研究開発法人審議会等について

- 改正独法通則法（平成27年4月施行）に基づき、総務省・文部科学省・経済産業省に国立研究開発法人審議会を設置。内閣府は、内閣府設置法第38条に基づき、宇宙政策委員会を設置。
- 国立研究開発法人審議会の下に、各府省が所管する国立研究開発法人に関する事項を審議する部会をそれぞれ設置。内閣府は、宇宙政策委員会令第5条に基づき、JAXAの行う研究開発の事務及び事業に関する事項を調査審議する分科会を設置。
- 国立研究開発法人審議会等は、国立研究開発法人に関して、(1) 中長期目標の策定・変更等、(2) 業務実績の評価、(3) 組織・業務全般の見直しに当たって、科学的知見等に即して主務大臣に助言。

各共管府省における国立研究開発法人審議会等の構成



目標・評価のサイクル



審議の進め方のイメージ（次期中長期目標）

1. 所管府省(内閣府、総務省、文科省、経産省)による原案の作成

- 次期中長期目標の原案について、所管府省・法人が十分意思疎通を図って作成



2. 部会(11月～12月)

- 上記の案について、各部会においてヒアリングを行い、意見を取りまとめ



3. 審議会(上記部会後)

- 各部会から、上記の意見について説明
- 審議会として、案に対する意見を決定

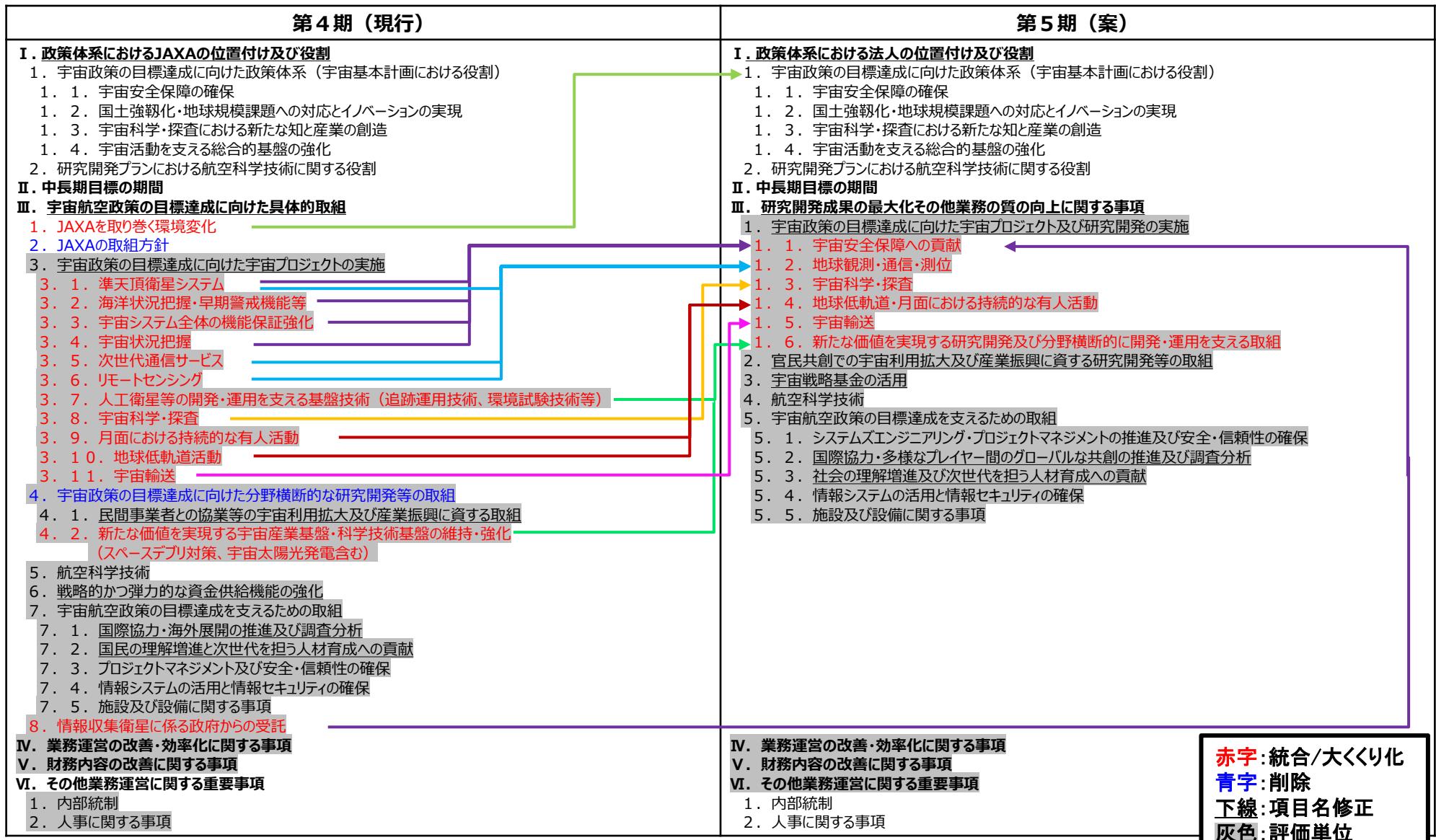


4. 主務大臣による決定(来年2月末まで)

- 審議会の意見を踏まえて、次期中長期目標を決定、法人に指示

次期中長期目標の構成

- JAXAを取り巻く環境変化等を踏まえ、第5期の目標として以下の通り項目建て
- 宇宙基本計画も踏まえつつ、細分化していた項目を大括り化(評価単位:28項目→19項目)



部会のご議論の反映状況（法人評価のコメントを含む）

■JAXAとして、各分野において国際的に目指すポジションを明確化すべきではないか

→各分野を取り巻く環境の変化等も踏まえつつ、国際的な観点に留意し各項目の目標を設定。

(例) III. 1. 3. 宇宙科学・探査

機構は、国際的な研究の潮流や最新の技術動向等を常に注視しつつ、世界最高水準の科学的成果を創出するとともに独創的・先鋭的技術を獲得することに加え、国際的プレゼンスを發揮し世界的に不可欠な宇宙機関としての立場を維持・向上する。(後略)

このため、(中略)サンプルリターン・分析技術、宇宙・太陽・惑星観測技術をはじめとした数々のミッション等で蓄積してきた我が国の強みを維持・発展させるとともに、プラネタリーディフェンスのような新たな活動への貢献等も視野に入れつつ、欧米主体の科学・探査ミッションにおいても機構の貢献が不可欠とされるような、国際的に確固たる立場を維持・向上する。

■年度評価でS評価が続いている項目については、改めて計画の妥当性について確認する必要がある

→「III. 研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項」の前文に以下を明記

評価については、国際的水準や社会情勢等を考慮するとともに、当初意図したものとは異なる成果も含め、研究開発の過程で得られた成果や目的達成のために行った取組や工夫についても適切に評価することに留意しつつ、別添2に掲げる評価軸及び関連指標に基づいて実施する。

なお、当初設定した目標に対する機構の達成状況に鑑み、目標の変更が必要と判断される場合には具体的目標の変更を行う。

部会のご議論の反映状況（法人評価のコメントを含む）

■事業が多岐にわたる分野については、高評価を獲得するために好事例や目立つ成果のみをアピールするのではなく、未達事象も含めた事実に基づく客観的かつ適正な評価を行うため、事業の全体像及び各分野での進捗を説明いただきたい

→創出された成果等を測る指標に加え、事業の全体像・進捗を把握できるよう、以下を追加。

(例)「別添2 評価軸及び関連指標」中の「Ⅲ. 1. 2. 地球観測・通信・測位（一部抜粋）」

【評価指標】

・中長期計画及び年度計画で設定した研究開発課題・プロジェクトの進捗に係るマネジメントの状況

（例：事前検討、予算・コスト・スケジュールを含む進捗管理、施設設備の整備・維持、外部連携等の状況）

【モニタリング指標】

・本項目におけるプロジェクトの総数及び、このうち当該年度に予算またはスケジュールに係る変更を行ったプロジェクトの件数